

長津田総合法務事務所グループ

長津田ハッピー通信



創刊記念号！！



2013年5月号

住所 〒226-0027

横浜市緑区長津田5-1-13

電話 045-988-0157 FAX 045-988-0158

知っておくと便利

なるほど相続

相続に関する様々な情報提供を行います！！

ファイナンシャルプランナーの目

平成25年1月24日に、自民党及び公明党が「平成25年度税制改正大綱」を発表しました。これにより、平成27年1月1日以降の相続につき、新たな基礎控除が適用される事になりました。

相続税基礎控除額の縮小とは？

現在の相続税の基礎控除は以下の通りです。

5,000万+10,000万×法定相続人

これが新税制では、

3,000万+600万×法定相続人

となります。具体的にみてみましょう。

配偶者1人と子2人が相続人の場合

現行⇒5,000万+1,000万×3人=8,000万円

新税制⇒3,000万+600万×3人=4,800万円

と基礎控除率は60%に縮小されます。つまり

首都圏で不動産を保有されている方ですと

相続税の対象になる可能性が出てくるのです！

「初めてのマイホーム購入」
無料相談会を実施中！
*住宅ローン借換相談もOK



ご予約の方は
ケーキ&カフェ
付です(^v^)

「住宅購入は今がお得！？」
「購入後の生活費が不安！」
「消費税増税の影響はあるの？」

*事前予約制となっております

ご予約は045-511-8726

株式会社ロイヤーズライフアシスト 中嶋まで



はじめまして。5月入所の上田と申します。各業界の法人・個人の様々な法律対策のニーズを伺えれば幸いです。よろしくお願ひ致します。



5月1日入社

上田 隼人 (キャリア入社 営業職)
(長津田総合法務事務所所属)

みなさま初めまして。4月から入所致しました住吉と申します。初めての社会経験ではありますが、お客様の為に、一杯頑張りますのでどうぞよろしくお願ひ致します！



4月1日入社

住吉 美紀
(長津田総合法務事務所所属)

新入社員紹介
グループ初の新卒社員です！

長津田総合法務事務所グループのご紹介



専用ダイヤル0120-631-052

編集後記

グループ社の体制で本格始動して約1年。その間社員の数も大幅増え、この春はグループ初の新卒採用も行いました。4月下旬には新事務所もオープンし、地域の皆様方との交流を目的「ごセミナールーム」を開設させて頂きました。より地域に根差した事務所を目指し、この度「ハッピー通信」第一号の発行に至りました。今後定期的な発行をして参りますのでよろしくお願い致します。(FP中嶋 康仁)

住宅ローンを返済中の方へ

特別

住宅ローン借換え 無料相談実施中!



こんな方におすすめです!!



毎月の返済金額が減るのであれば借換えを検討したい。



返済額を減らして、貯蓄や教育資金として使いたい!



借換えしたいけど金融機関の審査が通るかどうか不安。



金利は組み方次第でこんなに違う!!

	2004年		2013年
借入種類	金利(%)		金利(%)
変動金利	1.675%	→	0.875%
10年固定金利	3.40 %	→	1.35 %
全期間固定(住宅金融公庫)	3.20 %	→	2.21 %



住宅ローン専任コンサルタントのご紹介



住宅ローン借換えアドバイザー 篠崎ひろ美

ファイナンシャルプランナー・住宅ローンアドバイザー。

2008年より、住宅ローンの専門家として活動。住宅ローンの専門家を養成する機関等で1000人以上に住宅ローンの実務を指導。金融の専門誌「ニッキンマネー」への連載、その他ファイナンシャルプランナー向け情報誌へ連載。講師歴、執筆歴も多数。お客様の目線に立った提案をしている。

まずは、お気軽にお問い合わせください

株式会社ロイヤーズライフアシスト TEL:045-511-8726(中嶋まで)
横浜市緑区長津田5-1-13東急田園都市線・JR横浜線南口徒歩1分